



主な内容

- 第20回統一地方選挙 大分県知事選挙
および大分県議会議員選挙 (P2)
- 由布市男女共同参画審議会の委員を公募
します (P6)

2月14日、挾間多目的公園で挾間幼稚園の園児が持久走大会を行いました。

園児たちはこの持久走大会に向けて1ヵ月ほど前から園庭で練習を行うなど、やる気満々。年中組は400m、年長組は800mを一生懸命走りきりました。

●不在者投票

次のような不在者投票制度があります。

- ①用務の都合で他市町村に滞在している人が滞在先の市町村の選挙管理委員会で行う不在者投票
- ②指定された病院や老人ホームなどに入院または入所している人がその施設で行う不在者投票

●投票の方法

①投票日当日の投票所における投票

大分県知事選挙は「記号式投票」です。投票所に備え付けのスタンプを使って、投票しようとする候補者の氏名の上の「○をつける欄」に○印を押してください。

大分県議会議員選挙は「自書式投票」です。投票用紙にはっきりと候補者氏名を書いてください。

②期日前投票・不在者投票

大分県知事選挙・大分県議会議員選挙ともに「自書式投票」です。

●入場整理券について

投票日時や投票所の場所などを記載した投票所入場整理券をはがきで郵送します（世帯ごとに最大4人まで同封しています）。

この投票所入場整理券は、投票所や期日前投票所で選挙人名簿との照合に使用するものです。

投票所入場整理券は、大分県知事選挙の告示日以降に郵送を始めますので、期日前投票に間に合わないことがあります。入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、その旨を窓口で申し出てください。

また、期日前投票をされる場合、入場整理券の裏に期日前投票の際に記入が必要な宣誓書が添付されておりますので、あらかじめご記入いただいた状態で期日前投票所にお越しいただければ投票にかかる時間が短縮できます。

●選挙公報について

それぞれの選挙の告示日以降に、順次各世帯へ郵送します。お手元に届くまでに少し日数がかかります。早期にお求めになりたい方は、次の日時と場所で配布していますので、お手数ですが各窓口でお受け取りください。

【日 時】

(大分県知事選挙公報) 3月28日(火)から

(大分県議会議員選挙公報) 4月4日(火)から

【場 所】(両選挙共通)

挾間町 由布市役所挾間庁舎 2階 地域振興課総務係

庄内町 由布市役所本庁舎新館 1階 地域振興課総務係

湯布院町 由布市役所湯布院庁舎 1階 地域振興課総務係

●新型コロナウイルス感染症対策について

感染症対策にご協力ください。投票所への入場をお待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、持参した鉛筆を使用することもできます。



第20回統一地方選挙 大分県知事選挙および大分県議会議員選挙

| | |
|---------------|----------|
| 投票日 | 4月9日(日) |
| 告示日 (大分県知事選挙) | 3月23日(木) |
| (大分県議会議員選挙) | 3月31日(金) |

任期満了に伴う大分県知事選挙および大分県議会議員選挙が4月9日に行われます。私たちの未来を築く代表者を選ぶ大切な選挙です。あなたの1票を大分県政に反映させましょう。

●投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次の①および②どちらの要件にも当てはまり、由布市の選挙人名簿に登録されている人です。

①【年齢要件】

満18歳以上の日本国民（平成17年4月10日までに生まれた人）

②【住所要件】

(大分県知事選挙)

令和4年12月22日までに由布市に転入届をした人または住民票が作成された人で、その後引き続き住民基本台帳に記載されている人

(大分県議会議員選挙)

令和4年12月30日までに由布市に転入届をした人または住民票が作成された人で、その後引き続き住民基本台帳に記載されている人

※参議院補欠選挙の状況によっては、住所要件の日付が変更となる場合があります。

※県内の引っ越しなどで、新住所地の選挙人名簿に登録されていない人は、前住所地で投票ができる場合があります。

※県外に転出した人は投票できません。

●期日前投票

仕事や旅行、レジャーなどで投票日当日に投票に行けない人は、期日前投票をすることができます（土曜、日曜も受け付けています）。

【期 間】

(大分県知事選挙) 3月24日(金)～4月8日(土)

(大分県議会議員選挙) 4月1日(土)～4月8日(土)

毎日午前8時30分から午後8時まで

※各選挙によって期日前投票開始時期が異なります。ご注意ください。

【場 所】

由布市役所本庁舎新館 1階 市民ホール

由布市役所挾間庁舎 2階 会議室

由布市役所湯布院庁舎 2階 会議室

どこの期日前投票所でも投票できます。

4月から窓口延長業務が変わります！

証明書のコンビニ交付開始に伴い、現在、毎日行っている午後7時までの窓口延長の開庁日を、令和5年4月から**毎週火・水・木曜日**のみに変更します。また、窓口延長業務は令和6年3月31日で終了します。長年のご利用ありがとうございました。

●開庁日時
毎週火・水・木曜日 午後5時～午後7時（祝日・年末年始・仕事納日および仕事始日・8月13日～15日を除く）

●開庁場所
【毎週火曜日】湯布院庁舎…地域振興課 市民窓口係
【毎週水曜日】本庁舎…市民課、税務課
【毎週木曜日】挾間庁舎…地域振興課 市民窓口係

●問い合わせ
市民課 ☎097-582-1111（内線1142・1143）
税務課 ☎097-582-1111（資産税係…内線1120・市民税係…内線1123）
挾間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

奨学生募集のお知らせ

由布市では、「貸与型奨学金」および「返還免除型奨学金」（条件付きで返還を半額免除）の貸与を行っています。これらの奨学金は、教育の機会均等に寄与するとともに、由布市の次代を担う人材を育成することを目的とするものです。

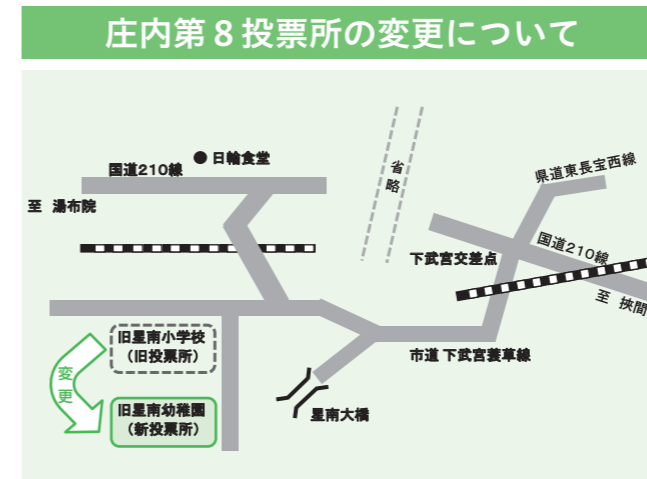
| | 貸与型奨学金 | 返還免除型奨学金 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者 | ①保護者または世帯主が1年以上由布市に在住している者 ②高校、大学またはこれに準ずる学校に在学する者 ③経済的事由により学資の支弁が困難な者 ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税などの滞納がないこと | ①保護者または世帯主が1年以上由布市に在住している者 ②高校、大学またはこれに準ずる学校に在学する者 ③経済的事由により学資の支弁が困難な者 ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税などの滞納がないこと ⑤向学心に富み、学業その他の優れた資質を有すると認められる者 ⑥申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市民税の所得割が非課税であること ⑦高校、大学またはこれに準ずる学校を卒業した後、市内に居住する意思があること |
| 連帯保証人 | 2人 ・申請者の保護者…1人 ・家族および同居の者以外の成人で、県内に住所を有し、独立した生計を営み、かつ、十分な保証能力がある者…1人 | |
| 貸与金額 | 【修学奨学金】高等学校・高等専門学校…月額12,000円 大学・短期大学・これに準ずる学校…月額20,000円 【入学一時金】200,000円以内（高等学校・高等専門学校は対象外） | |

- 募集期間 4月13日(木)～5月11日(木) ※募集期間終了後に選考を行い、奨学生を決定します。
- 申請書配布場所 教育総務課、挾間・湯布院振興局地域振興課 市民窓口係
- 貸与時期 令和5年6月・10月（予定） ※それぞれ6ヵ月分を振り込みます。
- 返還時期 卒業その他の事由により奨学金の貸与に係る事実が終了した翌月から起算して10年（6ヵ月以内の据置期間を含む）以内に貸与した奨学金を返還していただきます（返還免除型奨学金は、条件を満たした場合、返還を半額免除）。
- その他
・入学一時金について、翌年度4月末日までに入学の事実が確認できない場合は、貸与を受けた全額を返還していただきます。
・修学奨学金は年1回（4月）、入学一時金は年3回（4月・10月・1月）募集をしています。
- 問い合わせ 教育総務課 ☎097-582-1177

投票所

| 投票区 | 投票所 | 投票時間 |
|----------|------------------|-----------|
| 挾間第1投票区 | 挾間小学校体育館 | 午前7時～午後7時 |
| 挾間第2投票区 | 時松農事集会所 | 午前7時～午後6時 |
| 挾間第3投票区 | 中恵自治公民館 | 午前7時～午後7時 |
| 挾間第4投票区 | 朴木農事集会所 | 午前7時～午後6時 |
| 挾間第5投票区 | 赤野自治公民館 | 午前7時～午後7時 |
| 挾間第6投票区 | 石城小学校体育館 | 午前7時～午後7時 |
| 挾間第7投票区 | 南田代自治公民館 | 午前7時～午後6時 |
| 挾間第8投票区 | 由布市由布川地域交流センター | 午前7時～午後7時 |
| 挾間第9投票区 | 医大ヶ丘3丁目自治公民館 | 午前7時～午後7時 |
| 挾間第10投票区 | 挾間体育センター | 午前7時～午後7時 |
| 庄内第1投票区 | 阿南小学校体育館 | 午前7時～午後7時 |
| 庄内第2投票区 | 旧大津留小学校体育館 | 午前7時～午後7時 |
| 庄内第3投票区 | 庄内体育センター | 午前7時～午後7時 |
| 庄内第4投票区 | 龍原自治公民館 | 午前7時～午後7時 |
| 庄内第5投票区 | 庄内構造改善センター | 午前7時～午後7時 |
| 庄内第6投票区 | 庄内ゆうゆう館 | 午前7時～午後7時 |
| 庄内第7投票区 | 西庄内小学校体育館 | 午前7時～午後7時 |
| 庄内第8投票区 | 旧星南幼稚園（※） | 午前7時～午後7時 |
| 庄内第9投票区 | 野畑3区自治公民館（※） | 午前7時～午後7時 |
| 庄内第10投票区 | 直山地区公民館 | 午前7時～午後6時 |
| 庄内第11投票区 | 阿蘇野小学校ランチルーム | 午前7時～午後6時 |
| 湯布院第1投票区 | 湯布院福祉センター福祉相談棟 | 午前7時～午後7時 |
| 湯布院第2投票区 | 川西農村健康交流センター | 午前7時～午後7時 |
| 湯布院第3投票区 | 湯布院B & G海洋センター | 午前7時～午後7時 |
| 湯布院第4投票区 | 塚原地区自治公民館 | 午前7時～午後6時 |
| 湯布院第5投票区 | 金の湯集会所（旧湯平温泉事務所） | 午前7時～午後7時 |
| 湯布院第6投票区 | 下湯平農研センター | 午前7時～午後7時 |
| 湯布院第7投票区 | 温湯区公民館 | 午前7時～午後7時 |

（※）の投票所は前回と投票所が変わっていますのでご注意ください。



※庄内第8投票所は、旧星南小学校職員室から旧星南幼稚園（星とびあ）に変更となりますのでご注意ください（投票入場券にも記載されます）。
※令和5年4月以降の他の選挙においても同様です（令和5年4月以前に別の選挙が行われる場合を含む）。
※駐車場は変更ありません。

●問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎097-582-1219



※庄内第9投票所は、旧南庄内小学校職員室から野畑3区自治公民館に変更となりますのでご注意ください（投票入場券にも記載されます）。
※令和5年4月以降の他の選挙においても同様です（令和5年4月以前に別の選挙が行われる場合を含む）。
※駐車場は野畑3区自治公民館駐車場をご利用ください。

由布市国民健康保険に加入している方へ

●修学のため他市町村に転出する場合の特例制度について

通常は、住民票所在地の国保に加入することが原則ですが、由布市の国保加入者で、大学などに修学するために他の市町村に転出する場合、由布市の元世帯の国保に継続して加入できる特例があります。この特例を受けるためには、国保窓口での申請が必要です。

特例の対象となる学校については、学校教育法に規定する学校・専修学校・各種学校のほか、これらの学校などと同程度の教育を行う教育機関も含まれます。

●申請に必要なもの

- ①「在学証明書（申請年度に発行されたもの）」または「在学期間が分かる学生証の写し」
- ②対象者の国民健康保険被保険者証
- ③世帯主および対象者の個人番号（マイナンバー）が分かるもの
- ④窓口に来られる方の本人確認ができるもの（運転免許証など）
- ⑤委任状（同一世帯員以外の方が申請に来られる場合）

●問い合わせ

保険課 ☎097-582-1121

登録統計調査員の募集について

由布市では、統計調査員として各種統計調査に従事していただける方を随時募集しています。登録を希望される方は、電話による登録、またはQRコードから電子申請で登録をすることができます。なお、調査員の選任は、各調査の性質上、必ずしもご希望に沿うことができない場合もありますので、ご了承ください。

●統計調査員とは

統計法に基づき統計調査事務を行う人のことです。統計調査員は、各種統計調査において世帯や事業所、企業といった調査対象を訪問し、調査票の記入依頼や回収、点検などの重要な調査事務を行います。

●統計調査員の仕事の流れ

- ①調査員事務打ち合わせ会（市などでの説明会）へ出席
- ②担当調査区の範囲と調査対象の確認
- ③協力依頼および調査票の配布（調査票の記入方法の説明）
- ④記入された調査票の回収
- ⑤回収した調査票の検査・整理
- ⑥調査票などの調査関係書類を市へ提出

●登録要件について

- ①20歳以上の方で、調査の趣旨を理解し、責任を持って調査業務を遂行できる方
- ②守秘義務を遵守できる方
- ③調査業務に従事し、かつ、支障なく業務を完了することができる方
- ④税務、警察、選挙に直接関係のない方
- ⑤反社会的勢力の一員もしくは反社会的勢力と密接な関係のない方

●報酬について

- ・調査終了後、調査活動に従事した労働対価として報酬が支払われます。
- ・報酬の額は、調査の内容や受け持ちの件数などにより異なります。

●問い合わせ

総合政策課 ☎097-582-1158



▲申込専用フォーム

由布市男女共同参画審議会の委員を公募します

由布市男女共同参画審議会は、男女共同参画について調査・審議し、男女共同参画を円滑に推進することを目的としています。このたび、一般公募委員を募集しますので、由布市の男女共同参画の推進について関心をお持ちの方は応募をお願いします。

●公募委員数 最大6人（挾間・庄内・湯布院の各地域において最大2人まで）

●任期 2年間

●役割

- ・学習会や各地域での啓発活動などへの参加
- ・男女共同参画プラン見直し年度においては、それに必要な事項を協議、検討すること（プラン見直しは令和6年度を予定しています。その場合、審議会を複数回開催することになります）
- ・その他、男女共同参画の推進に関すること

●報酬 日額3,800円（会議時のみ）

●応募資格

- ①応募時点で18歳以上の方（ただし学生は除く）
- ②由布市内に住所を有している方
- ③由布市の職員（会計年度任用職員を含む）または議会議員でない方
- ④会議への出席など、会務の遂行に支障がない方
- ⑤男女共同参画の推進に興味と関心がある方

●応募方法

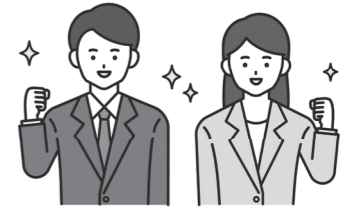
窓口または由布市公式ホームページにある応募用紙に必要な事項を記入の上、いずれかの受付窓口にご提出ください。

●受付窓口 総務課、挾間・湯布院振興局地域振興課

●公募期間 3月27日(月) 午後5時まで（必着）

●選考方法 応募用紙により審査し、選考結果については応募者全員に通知します。

●問い合わせ 総務課 総務係 ☎097-582-1112



令和5年度 固定資産税の縦覧・閲覧について

●縦覧期間 4月3日(月)～5月1日(月)（土日・祝日を除く）

●縦覧時間 午前8時30分～午後5時

●縦覧場所 税務課、挾間・湯布院振興局地域振興課 市民窓口係

縦覧制度

由布市内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて、ご自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするため、土地および家屋の価格等縦覧帳簿を納税者の皆さまが縦覧できます。

●縦覧できる人 土地または家屋を所有する納税者

●本人確認書類 マイナンバーカード、運転免許証、保険証、パスポート など
代理人であれば委任状（固定資産税納税通知書原本でも可） ※法人の場合は社印が必要です。

閲覧制度

自分の資産について固定資産税課税台帳（名寄帳）を見ることができます。

借地人・借家人等に対しても使用または収益の対象となる部分についての固定資産税の課税内容を明らかにするため、固定資産税課税台帳の閲覧ができます。

●閲覧できる人 土地または家屋の納税義務者など

●確認書類

土地、家屋の納税義務者の場合

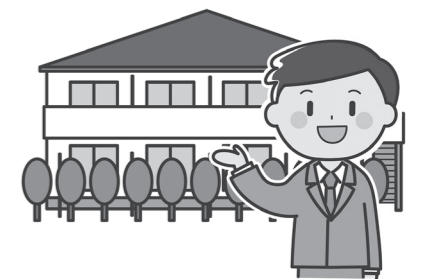
マイナンバーカード、運転免許証、保険証、パスポート など
代理人であれば委任状（固定資産税納税通知書原本でも可）

借地・借家人、賦課期日以降の新所有者等の場合

マイナンバーカード、運転免許証、保険証、パスポート など
代理人であれば委任状（固定資産税納税通知書原本でも可）
賃貸借契約書の写し、全部事項証明書（大分法務局登記簿）

※法人の場合は社印が必要です。

●問い合わせ 税務課 課税係 ☎097-582-1138



由布市消防本部 令和4年出動まとめ

由布市消防本部の令和4年中の出動状況を報告します。

- 火災**
33件で前年から6件の増加です。ごみ焼きや枯草焼きから火災となった件数が多くみられます。
 - ・内訳 建物火災…9件 林野火災…5件 車両火災…3件 その他火災…16件
 - ・出火原因（原因が判明しているもの） ごみ・枯草焼き…15件 その他…11件
 - ・人的被害 死者…1人 負傷者…1人
 - ・地域別 挾間町…12件 庄内町…10件 湯布院町…11件
- 救急**
救急は1,854件で前年から153件の増加です。過去2年間は減少していた件数が、コロナ禍以前に戻りつつあります。
 - ・内訳 急病…1,067件 一般負傷…360件 交通事故…108件 転院搬送…255件 その他…64件
 - ・搬送された人 1,682人（前年比123人増加）
- 問い合わせ** 由布市消防本部 ☎097-583-1310

合併処理浄化槽補助金交付申請の受付について

合併処理浄化槽を設置する家庭を対象に、補助金交付申請を受け付ける予定です。
※正式には3月末ごろに由布市公式ホームページでお知らせします。

- 受付期間**
4月10日(月)～11月30日(木)
※受付期間内であっても予定基数に達し次第、補助金の受け付けを終了します。
※予定基数に達した日に受け付けた申請分については抽選を行います。

| 人槽 | 新築 | 汲み取り・単独からの設置替え |
|-------|----------|----------------|
| 5 | 110,000円 | 532,000円 |
| 7 | 138,000円 | 614,000円 |
| 10～50 | 182,000円 | 748,000円 |

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を行う場合は、次の費用を追加補助します。

| | |
|--------------------------------|----------|
| 単独処理浄化槽の撤去工事費 | 90,000円 |
| 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換による宅内配管工事費 | 300,000円 |

- 補助対象者**
 - ・個人住宅において、新築物件に合併処理浄化槽を設置、または汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置替えをする方
 - ・浄化槽設置予定住所に住民票がある方、または浄化槽設置後1年以内に浄化槽を設置した住所へ住民票を移すことができる方
 - ・令和6年2月末までに設置工事が完了し、実績の報告ができる方
 - ・店舗等併用住宅の場合は、居住部分の延べ床面積が全体面積の2分の1以上である住宅に居住している方

※次に該当する場合は補助の対象となりません。

- ・補助期間内（令和6年2月末まで）に工事が完了できない場合
 - ・販売や賃貸を目的とした住宅に浄化槽を設置する場合（「空き家バンク」制度の利用を申し込んだ方が、同制度に登録された住宅を借り受ける場合を除く）
 - ・生活の本拠がない別荘などに浄化槽を設置する場合
 - ・申請前に工事に着手した場合（補助金交付決定通知が到着後、工事に着手となります）
- このほかにも交付条件がありますので、事前にお問い合わせください。

※なお浄化槽の使用にあたって、清掃、保守点検および7条・11条検査（法定検査）など、3つの維持管理業務が必要です。

- 問い合わせ** 環境課 ☎097-582-1310

児童手当受給者が公務員になった場合や公務員を退職等した場合の手続きについて

- 公務員になられた方へ**
児童手当はお住まいの市区町村から支給されますが、公務員の場合は、原則、所属庁から手当が支給されます。手当の受給について所属庁へ必ずご確認ください。所属庁から手当が支給されることが確認できたら、速やかに市へ受給事由消滅届をご提出ください。届け出が無ければ、所属庁と市からの二重支給になり、過払い分の手当を返還してもらうこととなりますのでご注意ください。
- 公務員を退職等された方へ**
退職や出向などの理由により所属庁から手当が支給されなくなった場合、速やかに市へ認定請求書を提出してください。原則、申請月の翌月からの支給になりますが、事由が発生した日（退職日など）の翌日から起算して15日以内に手続きをすれば、月をまたいだ場合でも継続して手当が支給されます。市へ認定請求書を提出しなかった場合、提出しなかった期間中の手当が不支給となりますのでご注意ください。
- 問い合わせ**
子育て支援課 ☎097-582-1262

放課後児童クラブ利用料助成のお知らせ

放課後児童クラブを利用している児童と生計を共にしている家族の世帯状況や収入状況により、利用料を助成する制度があります。令和4年度下半期分（10月～3月分）の申請を受け付けますので、対象になる方は、各庁舎窓口へ必ず期限内に申請してください。
※上半期分（4月～9月分）を申請されていない方は、その分も受け付けますので、併せて申請してください。
※申請用紙は由布市公式ホームページからダウンロードしていただくか、各庁舎の窓口でお受け取りください。

●助成対象者と助成金額

生活保護受給者

月額4,000円（利用料が4,000円未満の場合は全額）

児童扶養手当受給者・就学援助受給者・非課税世帯

月額2,000円（利用料が4,000円未満の場合は月額の1/2）

※利用料の月額は、クラブごとに定められているおやつ代（実費分）を差し引いた額です。

●必要書類

- ①利用料助成金交付申請書兼委任書
 - ②クラブに利用料を支払ったことが確認できる書類（領収押印済みの集金袋や引落口座の写しなど）
 - ③助成金振込口座が確認できる書類（通帳など）
 - ④就労証明書（保護者全員分）
 - ⑤児童クラブ利用申立書（就労以外の理由でクラブを利用している場合）
- ※③、④、⑤については、上半期分申請から変更がない場合、提出の必要はありません。

●申請期限

3月31日(金)まで

●問い合わせ

子育て支援課 ☎097-582-1262



おおいた子育てほっとクーポンについて

国の「出産・子育て応援給付金」創設に伴い、令和5年度（令和5年4月1日生）以降おおいた子育てほっとクーポンが発行されないこととなりました。なお、すでに交付済みのおおいた子育てほっとクーポンについては、有効期限内であれば使用することができます。
※償還払いの請求は、サービス利用翌月から起算して6ヵ月以内が請求期限となっていますので、お早めの手続きをお願いします。

- 問い合わせ** 子育て支援課 ☎097-582-1262

| 湯布院地域 | | |
|-------------|---------------|-------------|
| 月日 | 時間 | 場所 |
| 5/29 (月) | 9:40 ~ 10:00 | 塚原公民館前 |
| | 10:20 ~ 10:25 | 若杉公民館前 |
| | 10:40 ~ 10:50 | 旧水道課前 |
| | 13:30 ~ 13:50 | 石光公民館前 |
| | 14:00 ~ 14:10 | 荒木公民館前 |
| | 14:20 ~ 14:30 | 山崎地区集会所前 |
| 5/30 (火) | 14:40 ~ 14:50 | 西石松公民館前 |
| | 9:50 ~ 9:55 | 湯平農研センター前 |
| | 10:20 ~ 10:25 | 畑グラウンド駐車場 |
| | 10:35 ~ 10:45 | 下湯平農研センター前 |
| | 13:30 ~ 13:50 | 川西児童体育館前 |
| | 14:00 ~ 14:10 | 内徳野公民館前 |
| 5/31 (水) | 14:20 ~ 14:30 | 上津々良農研センター前 |
| | 14:40 ~ 14:50 | 鮎川公民館前 |
| | 15:10 ~ 15:15 | 水地公民館前 |
| | 9:30 ~ 9:40 | 並柳公民館前 |
| | 10:30 ~ 10:50 | 社会福祉協議会駐車場 |

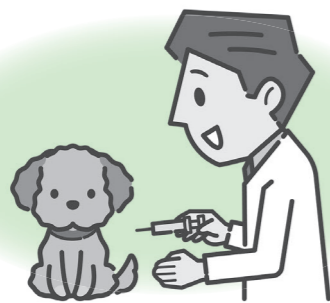
| 庄内地域 | | |
|-------------|---------------|-------------------|
| 月日 | 時間 | 場所 |
| 5/22 (月) | 13:40 ~ 13:50 | 橋爪公民館前 |
| | 14:00 ~ 14:10 | 西庄内小学校校庭隣 |
| | 14:20 ~ 14:30 | 東家公民館前 |
| | 14:40 ~ 14:50 | 瓜生田公民館 |
| | 15:00 ~ 15:10 | 旧庄内公民館前 (旧中央公民館前) |
| 5/23 (火) | 9:35 ~ 9:40 | 下直野公民館前 |
| | 9:50 ~ 9:55 | 内山観音入口 |
| | 10:10 ~ 10:20 | 井手下バス停前 |
| | 10:30 ~ 10:40 | 中村バス停前 |
| | 10:50 ~ 11:00 | 阿蘇野バス停前 |
| | 13:30 ~ 13:50 | 柿原公民館前 |
| | 14:00 ~ 14:10 | 仁瀬の坂三叉路 |
| | 14:20 ~ 14:30 | 大津六男様宅前 (小鹿倉) |
| | 14:40 ~ 14:50 | 旧南庄内小学校プール前 |
| | 15:00 ~ 15:10 | 中洲・旧農協倉庫前 |
| 5/24 (水) | 15:20 ~ 15:25 | 宮崎酒店前 |
| | 15:35 ~ 15:45 | 中畑屋敷バス停前 |
| | 9:10 ~ 9:20 | 下武宮生活改善センター前 |
| | 9:30 ~ 9:35 | 旧星南小学校入口 |
| | 9:45 ~ 9:55 | 佐藤剛夫様宅前 (菘草) |
| | 10:05 ~ 10:10 | 平石農業法人倉庫 |
| | 10:20 ~ 10:30 | 雲取神社 |
| | 10:40 ~ 10:50 | 和田九州男様宅前 (水足) |
| | 11:00 ~ 11:05 | 佐平治精米所前 |
| | 13:40 ~ 13:50 | 土師達信様宅前 (長野) |
| 5/25 (木) | 14:00 ~ 14:10 | 長野・旧農協倉庫前 |
| | 14:15 ~ 14:20 | 岡ノ平バス停前 |
| | 14:25 ~ 14:30 | 上山益弘様宅前 (中尾) |
| | 14:40 ~ 14:45 | 宮迫悟様宅前 (猪野) |
| | 14:55 ~ 15:05 | 畑田公民館前 |
| | 9:20 ~ 9:30 | 小狭間神社前 |
| | 9:40 ~ 9:50 | 柚の木バス停前 |
| | 10:00 ~ 10:05 | 影戸公民館前 |
| | 10:15 ~ 10:25 | 上瀬口バス停前 |
| | 10:35 ~ 10:45 | 竹の中工芸センター |
| 5/26 (金) | 10:55 ~ 11:00 | 中尾公民館前 |
| | 11:10 ~ 11:20 | 久保公民館前 |
| | 13:40 ~ 13:50 | 蛇口公民館前 |
| | 14:00 ~ 14:10 | 長宝団地公園 |
| | 14:20 ~ 14:25 | 下樺木交差点 |
| | 9:30 ~ 9:40 | 大龍東部2区公民館前 |
| | 9:50 ~ 10:00 | 小松大橋横バス停前 |
| | 10:05 ~ 10:15 | 龍原公民館前 |
| | 10:25 ~ 10:35 | 五ヶ瀬公民館前 |
| | 10:45 ~ 10:55 | 大龍西部公民館前 |
| 5/29 (月) | 13:30 ~ 13:40 | 庄内体育センター |
| | 13:50 ~ 14:00 | 小野屋区民会館 |
| | 14:10 ~ 14:20 | 五福公民館前 |
| | 14:30 ~ 14:40 | 本庁舎保健センター前 |

犬のふんは必ず持ち帰りましょう!

犬のふんの放置に対する苦情が寄せられています。人の土地や公共の場にふんを放置したり、勝手に埋めたりすると、周囲の人に迷惑をかけます。愛犬と楽しく暮らすためにも、飼い主の責任を果たしましょう。なお、希望する方には、犬のふんや放し飼いに対するマナー看板を無料で貸し出しています。

- ・散歩に行く時はきちんとリードや鎖につなぐ。
- ・エチケット袋を持参し、ふんを持ち帰る。
- ・人の家の塀や壁、花壇、植木などにおしっこがかからないように注意する。
- ・散歩以外の時には、飼い犬が敷地から出ないようにつないだり囲ったりする。

●問い合わせ
環境課 ☎097-582-1310



犬の狂犬病予防注射と登録はお忘れなく!

●令和5年度 狂犬病予防集合注射および登録日程

| 挾間地域 | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 月日 | 時間 | 場所 |
| 5/15 (月) | 9:30 ~ 9:40 | 海老毛自治公民館前 |
| | 9:45 ~ 9:55 | 丸田自治公民館前 |
| | 10:00 ~ 10:20 | 赤野自治公民館前 |
| | 10:30 ~ 10:40 | サニータウン挾間公園前 |
| | 10:45 ~ 11:00 | 喜多里自治公民館前 |
| 5/16 (火) | 13:40 ~ 13:50 | 阿鉢自治公民館前 |
| | 14:00 ~ 14:10 | 小野自治公民館前 |
| | 14:20 ~ 14:30 | 谷中村自治公民館前 |
| | 14:40 ~ 14:50 | 谷東部自治公民館前 |
| | 15:00 ~ 15:10 | 生田原自治公民館前 |
| | 10:00 ~ 10:10 | 鬼崎自治公民館前 |
| | 10:20 ~ 10:30 | 鶴田自治公民館前 |
| 5/17 (水) | 10:40 ~ 11:10 | 下市自治公民館前 |
| | 13:40 ~ 13:50 | 田ノ小野自治公民館前 |
| | 14:00 ~ 14:05 | 山田自治公民館前 |
| | 14:15 ~ 14:25 | 中恵自治公民館前 |
| | 14:35 ~ 14:45 | 酒野自治公民館前 |
| | 14:55 ~ 15:00 | 下筒口自治公民館前 |
| | 15:10 ~ 15:15 | 上筒口自治公民館前 |
| | 9:30 ~ 9:50 | 医大ケ丘3丁目ふれあい公園 |
| | 10:00 ~ 10:20 | サントピア古野公園前 |
| | 10:30 ~ 10:40 | 古野郷自治公民館前 |
| 5/18 (木) | 10:50 ~ 11:20 | 由布川地域交流センター |
| | 13:50 ~ 13:55 | 馬見塚様宅前 (時松) |
| | 14:00 ~ 14:10 | 朴木自治公民館前 |
| | 14:20 ~ 14:25 | 時松農事集会所前 |
| | 9:30 ~ 9:40 | 同尻自治公民館前 |
| | 9:50 ~ 10:10 | 柏野自治公民館前 |
| | 10:20 ~ 10:25 | 鬼瀬自治公民館前 |
| | 10:35 ~ 10:45 | 篠原自治公民館前 |
| | 10:55 ~ 11:00 | 池の上自治公民館前 |
| | 13:40 ~ 14:00 | 三船自治公民館前 |
| 5/19 (金) | 14:10 ~ 14:20 | 来鉢自治公民館前 |
| | 14:30 ~ 14:35 | 北田代自治公民館入口 |
| | 14:45 ~ 14:50 | 南田代自治公民館前 |
| | 15:00 ~ 15:10 | 詰自治公民館前 |
| | 9:30 ~ 9:40 | 高崎自治公民館前 |
| | 9:50 ~ 10:00 | 山口自治公民館前 |
| | 10:10 ~ 10:20 | 中台自治公民館前 |
| | 10:30 ~ 10:35 | 七蔵司自治公民館前 |
| | 10:45 ~ 10:55 | 石城小学校北側入口前 |
| | 13:40 ~ 13:50 | 北方自治公民館前 |
| 14:00 ~ 14:20 | 上市自治公民館前 | |
| 14:30 ~ 14:50 | 挾間庁舎旧保健センター前 | |

受付開始時刻までに会場にお越しください。
●持ち物について
・予防集合注射の案内はがき (3月中旬頃発送)
・予防注射料 1匹につき3,250円 (※)
・ふんを片付ける道具 など
(※) 会場で犬の新規登録と予防注射をする方は6,250円です。
(内訳: 登録手数料3,000円 + 予防注射料3,250円)

注射を受けた犬には、「注射済票」を配布します。迷子札にもなるので、首輪に装着してください。



<注意事項>

- ・毎年4月に実施していましたが、令和5年度の狂犬病予防集合注射は5月に実施します。
 - ・登録済みの犬に関しては、注射受付票 (はがき) を郵送しますので、忘れずに持参してください。
 - ・雨天でも実施します。
 - ・市内在住の方は、どこの会場でも受けることができます。
 - ・予防注射の前後2~3日は、激しい運動やシャンプーは控えてください。
 - ・犬の体調に不安がある場合などは事前に病院に確認してください。動物病院でも、同じ料金で狂犬病予防注射ができます。
 - ・首輪は指2本入る程度にしっかり締め、犬を十分に制御できる人が連れて来てください。
- ※制御できず「危険」と思われる場合は、予防注射をご遠慮いただくことがあります。
※犬の咬傷事故は、飼い主の方の責任です。他の犬とけんかをする性質がある犬や、飼い主の方だけでは犬を制御できないような場合は、かかりつけの先生に相談するなどして、病院で注射を受けてください。



湯布院町で実施した「AIやIoT活用により観光交通を分散させ、ゆふいんの落ち着いた交通環境を作る社会実験」が終了しました

令和3年に国土交通省の「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験」で採択され2カ年で取り組んできた社会実験が終了しました。主には令和4年度の春・秋の大型連休に観光シーズンの渋滞緩和を目的として実施しました。

●社会実験概要

- ・観光エリアの混雑状況を把握するAIカメラの設置
- ・AIカメラから取得した渋滞情報に基づき、渋滞情報および迂回路案内に関する情報を発信
- ・観光エリア周辺のパーク&ライド

結果1

AIカメラで判定した混雑状況について、由布市公式ホームページ・SNS、デジタルサイネージなどで情報発信を行いました。リアルタイムな情報発信は、観光客に加え、地域の皆さまにも非常に好評でした。

結果2

パーク&ライドでは、春・秋の大型連休期間中のうち、利用者が多い日程でモビリティとしてノルク（グリーンスローモビリティ）を導入しました。利用者アンケートの結果「混雑を避けられて良かった」、「いつもと違う風景が見られて良かった」などの意見が出ました。

今後について

今回の実験結果を踏まえ、今後も湯布院地域の渋滞緩和につながるよう活用していきたいと考えています。



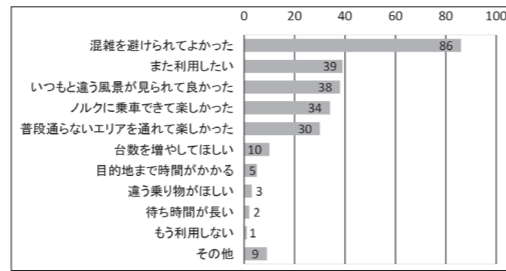
▲AIカメラ判定結果の情報発信
(道の駅ゆふいん)



▲パーク&ライドの様子



▲由布市公式ホームページでの情報発信



▲パーク&ライドの感想

※AIカメラにより撮影した映像は交通量調査のみ実施し、個人の特定につながらないような画像を使用しています。

- 問い合わせ ゆふいんの落ち着いた交通環境をつくらうプロジェクト協議会（湯布院振興局地域振興課内）
☎0977-84-3111（内線5131・5132）

コミュニティ助成事業で整備しました

結成から50年以上の歴史がある小野屋神楽座は、地元のイベントを始め全国植樹祭などで神楽を披露するなど、地域を神楽で盛り上げるためにさまざまな活動を行ってきました。しかし、令和2年の7月豪雨の影響で神楽座の拠点場所が浸水し、多くの衣装が使えなくなり、さまざまな活動ができない状況が続いています。

今回、宝くじの公益金を財源として実施しているコミュニティ助成事業の活用により、衣装や道具などの活動備品を新調しました。

小野屋神楽座は、神楽座の再起を図るとともに、今後のさらなる活動の促進と神楽の普及・振興および地域活性化に取り組んでいくこととしており、伝統の舞を守るため再始動に向けて稽古を重ねています。



▲新調された衣装

危険なブロック塀などの除却費用の一部を補助します

由布市では、道路に面した危険なブロック塀などを除却する費用について一部補助金を支給しています。

- 補助金支給対象 市内にある道路に面したブロック塀などで危険なブロック塀と認められるもの。
- 補助対象者 除却しようとするブロック塀の所有者および管理者
- 補助率 ブロック塀などの除却費用の1/2以内、上限10万円
- 補助できない場合
 - ・道路に面していないブロック塀など
 - ・点検の結果、安全対策の必要のない場合
 - ・補助金申請前に工事契約や工事を始めた場合
 - ・市税などの未納がある場合 など

●募集箇所 5カ所

●募集期間 4月10日(月)～12月15日(金)

※令和5年度から募集期間が変更になりました。なお、募集箇所数に達した場合はその時点で締め切ります。

- 申込先・問い合わせ 建設課 用地・管理係 ☎097-582-1273

木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助について

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅は、現在の耐震基準を下回っている可能性があり、地震の際に倒壊する恐れがあります。もしものときに備えて、大分県木造建築耐震診断士（※）の耐震診断を受け、自宅の耐震性能を確認しましょう。

（※）知事が登録した建築士事務所に所属する建築士で、知事の指定する耐震診断講習を受講し、大分県に登録した者

耐震アドバイザー派遣

建築士がお宅に訪問し、簡単な診断を行い、耐震に関する相談などに応じます。

- 対象 平成12年5月31日以前に着工された「2階建て以下の木造住宅」「2階建て以下の木造アパート」
- 費用 無料
- 申込先・問い合わせ 大分県建築士事務所協会 ☎097-537-7600

耐震診断・耐震改修

1. 耐震診断

- 対象 「昭和56年5月以前」に着工された「木造戸建て住宅」（アパートを除く一定の条件を満たす建築物）
- 費用 所有者負担は定額5,500円（申し込み後、大分県建築士会へ納入）
- ※家の形が複雑、築年数が極端に古い場合、別途費用がかかる場合もあります。

●募集戸数 10戸

2. 耐震改修・部分耐震改修

- 対象 耐震診断の結果から改修が必要と認められた建築物
- 手数料 12,000円（大分県建築士事務所協会への審査依頼手数料）
- 補助金額（令和5年度から、金額が一部変更になりました）

①耐震改修 改修費用の2/3以内、最高100万円

※条件に該当した場合は改修費用の3/5以内、最高120万円

- （条件 ・床面積が180㎡以上 ・昭和34年以前に建築
- ・評点が0.4未満 ・所有者などが65歳以上かつ世帯所得が350万円未満 など）

②部分耐震改修 改修費用の2/3以内（最高60万円）

※補強により一定以上の耐震性が確保できる場合に第一段階として補助するものです。

③シェルター設置型改修 改修費用の2/3以内（最高30万円）

※住宅が倒壊しても最小限の生存空間を確保することを目的に、寝室などに丈夫な箱「シェルター」を設置する場合に補助するものです。

※補助金を施工業者が代理受領することも可能です。

●募集戸数 1戸

●申請期間 4月10日(月)～12月15日(金)

※令和5年度から申請期間が変更になりました。

※いずれも募集戸数に達した場合はその時点で締め切ります。

- 申込先・問い合わせ 建設課 用地・管理係 ☎097-582-1273



2月14日、湯布院町で、湯布院地域に支店を置く金融機関4社と大分県警と大分南地区防犯協会が合同で、特殊詐欺を防止するための啓発活動を行いました。全国的に特殊詐欺の被害件数は収束傾向になく、大分南署管内でも被害が発生しています。この日はパレンタインデーということもあり、啓発用のチラシと一緒にチョコレートも配りました。日ごろの情報収集や身近な人への声かけなど、“チョコ”とした取り組みが特殊詐欺の被害防止につながります。



啓発
チョコと声かけ大作戦!

2月12日、挾間町の中恵公民館で移住者交流会が開催され、約30人が参加しました。この交流会は移住者間のつながりを創出することなどを目的として開催されました。この日は、谷地域でマルシェなどの取り組みを行っている方を訪問して、谷地域での生活の様子などについて話を聞いたほか、午後に行われたグループワークでは、地域の魅力や困りごとなど事前に決められたテーマに沿って話し合い、参加者全員で意見を共有しました。地域の魅力を知り、他の移住者や地域の方と触れ合うなど、参加者にとって貴重な機会となりました。



移住
地域住民と移住者がグループワークなどで交流

2月15日、大野邦雄さん・友佳さん夫妻、坂田章太さんが本庁舎を訪れ、第54回大分県農業賞 若手経営者部門・令和4年度大分県農業青年プロジェクト実績発表大会 意見発表の部においてそれぞれ最優秀賞を受賞したことを相馬市長に報告しました。

庄内町で梨農家を営む大野夫妻は、平成27年に夫の邦雄さんが民間企業を退職し親元就農。同時に栽培面積を拡大し、梨の栽培技術を学ぶなどして研さんに努めました。また、前職の経験を活かした顧客情報のデータ化やSNSでの情報発信の開始、規格外品を利用した加工品の販売など、6次産業化に向けた本格的な取り組みを先駆けて取り組んできました。受賞にあたり「お客さんのためにと一つひとつ取り組んできたので、それらが評価されてうれしい。地域一体となって庄内梨をより盛り上げていけるよう努力したい」と話しました。

湯布院町で白ネギ栽培を行う坂田さんは、大分農業大学校に進学し、実践的な知識や技術を習得した後、平成26年に農業系の会社に就職。昨年8月に湯布院町で独立就農し、現在は塚原地区で高標高地を活用した栽培を行っており、年間を通じた継続的な出荷に向けて取り組んでいます。今後は、若い世代の未来と地域社会に貢献できる研修施設を立ち上げ、若手育成に力を入れたいと、ビジョンを語りました。受賞にあたり「これまで何度も挑戦してきたので、結果として表れてうれしい。若手の成功例が少ないので、自分が先頭に立っていろいろな人に指導できるように積極的に取り組みたい」と話しました。



表彰
由布市の生産者2組が大分県の農業分野で最優秀賞を受賞

3月1日、ゆふいんSPA健康リレーマラソン2022に係る陸上自衛隊湯布院駐屯地協力調印式が湯布院庁舎で行われました。毎年、参加者が安心して走ることができるよう、自衛隊に大会運営に協力していただいています。この日は大会開催にあたり通信支援を行う旨の覚書の交換を実施しました。大会当日には、コース上に配置された自衛隊員が無線機を使い、万が一の場合に対応できる態勢を整えることとしています。陸上自衛隊湯布院駐屯地の前田尚男司令は「参加者が安全に走ることができるよう柔軟な対応を心がけたい」と話しました。



支援
参加者が安全に出走できるように

2月18日、東庄内小学校で令和4年度学校緑化モデル事業による植栽作業が行われ、6年生10人とその保護者ら約50人が参加しました。これは、(株)ローソンの各店舗で集められたローソン緑の募金を活用して実施された事業です。当日は、1年間の学習のまとめとして6年生による卒業記念植樹が実施され、植栽地の整備などでお世話をしてくれたサークル「おせっ会」の方たちの協力のもと、一生懸命に作業しました。併せて、21日には完成式典が開催され、児童は1年間の取り組みについて保護者らに発表しました。



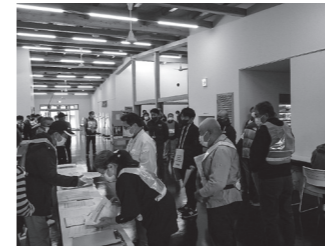
自然
ヤエザクラなど約130本を植栽6年生らによる卒業記念植樹

1月26日、湯布院町の有料老人ホーム虹色に入所中の衛藤スギ子さんが100歳を迎え、施設の職員の方々がお祝いをしました。湯布院町出身の衛藤さんは専業主婦として家族を支える傍ら、畑仕事にも力を入れていました。また、料理が得意で煮物などのおかずを近所の方にお裾分けしたり、近所に引っ越してきた方がいたら積極的に話しかけたりするなど世話好きな一面もあり、周りの人からとても信頼されていました。長寿の秘訣はそのような積極的な交流があったからではないかとのこと。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿
100歳を祝って

1月22日、災害初動期における避難所の開設運営を想定した訓練が庄内公民館で行われました。この訓練には防災士や各自治区の自治委員の方、由布市職員など約50人が参加し、避難所で使用する簡易式のテントやベッドの組み立て方などの紹介が行われました。その後、住宅数件が全壊した風水害を想定し、コロナ禍での避難者の受け入れ方の模擬体験訓練を実施しました。いつ発生するか分からない災害に備えるため、市の指定避難所や地区の公民館などでの避難所運営の円滑化を図る貴重な機会となりました。



防災
円滑な避難所開設・運営をめざして

1月20日、庄内町の特別養護老人ホーム情和園に入所中の福田マツエさんが100歳を迎え、施設の職員の方々がお祝いをしました。大分市出身の福田さんは、実家のみかん畑や夫の農業の手伝いをするなど、専業主婦として過ごしました。明るく前向きな性格で、施設の行事などで歌を歌ったり、普段から周りの方や施設の職員の方たちと元気に話したりしています。長寿の秘訣は、何でも意欲的に活動して楽しく過ごせているからではないかとのこと。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿
100歳を祝って

2月14日、大分市の特別養護老人ホーム創生の里を相馬市長が訪れ、100歳を迎えた洲アサ子さんをお祝いしました。庄内町出身の洲さんは、夫とともに40年以上にわたり米作りをしていました。また、入所するまでは家事をほとんど1人でこなし、テレビドラマを見たり裁縫をしたりしながら過ごしていました。とても謙虚な性格ですが、話好きな一面もあり、施設の方が話しかけた時にはいつも笑顔で話をしています。好き嫌いがなく、長寿の秘訣の一つではないかとのこと。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿
100歳を祝って

2月11日、男性の家事・育児への参画推進を目的とした「子どもと作る 簡単手作りチョコレート教室」がはさま未来館で開催され、父子合わせて17人が参加しました。当日は、講師を務めたパティシエールの小出祥子さんの説明のもと、チョコレート作りに挑戦。参加者たちは、溶かしたチョコレートの上にナッツやドライフルーツを丁寧に載せ、親子で協力しながらマンディアンというチョコレートを作りました。完成後は、手作りチョコレートを大切な人に渡す場面を想像しながらきれいにラッピングし、心を込めたメッセージを添えました。



参画
簡単手作りチョコレート教室を開催しました

2月2日、湯布院町の特別養護老人ホーム白心荘で毎年恒例の料理慰問が行われました。湯布院町の各旅館などで働いている調理師の方たちが社会福祉への貢献として10年以上前から行っているものです。この日は90個の弁当が施設に入所している方たちに向けて作られ、華やかな見た目の立春弁当が施設の方を通して届けられました。大分県日本調理技能士会の坂会長は「直接渡せないのは残念だが、毎年楽しみにしてくれていてとても感謝している。来年以降もぜひ続けていきたい」と話しました。



福祉
食の分野で地域に貢献

ゆふーのヘルスアップトーク

～連載12回目 脳血管疾患とその予防について～

国保データにおける医療受診状況（令和4年5月診療分）で由布市と大分県を比較すると、由布市は約1.5倍の人が脳血管疾患にかかっており、有病率は県内最多（ワースト1位）となっています。

そこで、今回は「脳血管疾患とその予防」について紹介します。



脳血管疾患とその予防

●脳血管疾患とは？

一般的に脳卒中と呼ばれているもののことで、血管が詰まる脳梗塞と血管が破れる脳出血（脳内出血・くも膜下出血）の2つに分けられます。

●脳血管疾患の原因は？

高血圧や高血糖、脂質異常、不整脈、喫煙などがあります。これらは、運動不足や多量の飲酒、ストレス、睡眠不足などが原因で発症します。

●脳血管疾患を予防するには…

減塩や栄養バランスのとれた食事を心がけ、禁煙・節酒・適度な運動を習慣にするなど、生活習慣を改善すれば、予防できる可能性が高くなります。

まずは、健診の結果などから、ご自分の健康状態を知り、原因となりそうな生活習慣が1つでもあれば、生活習慣を見直してみましょう。すでに治療の方は治療を継続してください。

また、健診で高血圧症や糖尿病、脂質異常症、不整脈を指摘されている方は、生活習慣の改善とともに、病気を正しく治療することも大切です。かかりつけ医に相談しましょう。



●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

楽しくからだを動かそう！由布市ヘルスアップリーダーを紹介します

●由布市ヘルスアップリーダーとは？

運動習慣を取り入れた健康づくりの取り組みを普及・啓発することを目的に、市が養成しているボランティア組織です。

地域で体操やレクリエーションなどを紹介することで、健康増進や介護予防の活動を支援しています。

●由布市ヘルスアップリーダーは、こんなことができます！

①由布市内で開催する集まりに行くことができます！

・自治会 ・お茶の間サロン ・老人クラブ ・趣味サークル ・団体の会合 など

②こんな体操などができます！

・めじろん体操 ・タオル体操 ・口腔体操 ・玄米ダンベル体操 ・レクリエーション ・脳トレ など



▲いきいき元気塾でのタオル体操（挟間）



▲お茶の間サロンでの神楽ばやし体操（庄内）



▲地区自主サロンでのめじろん体操（湯布院）



◀ヘルスアップリーダーの活動の様子

こんな時には、ぜひご相談ください！

- ・地域で健康づくりに取り組みたいが、何をしたらよいか悩んでいる。
- ・団体の会合や研修会などの機会に、体操を教えてください。
- ・お茶の間サロンの内容がマンネリ化しているので、新しい体操などを教えてください。

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120 高齢者支援課 ☎097-529-7349

令和4年度 由布市スポーツ少年団卒団式

2月18日、由布市スポーツ少年団の卒団式が、庄内公民館で開催されました。式には、スポーツ少年団を卒団する53人のうち20人（7単位団）が出席し、卒団員を代表して由布川バドミントンスポーツ少年団の濱田杏さんが、少年団活動を支えてくれた指導者、保護者に対して感謝の気持ちを述べました。式終了後には、医療法人彩翔会しん整形外科リハビリテーション&スポーツクリニックの中村妃与子氏によるスポーツ医科学研修講座が実施され、今後



もけがなくスポーツを続けるために必要な知識について学ぶことができました。

第6回 YUFUスポーツ玉入れ大会

2月12日、スポーツクラブHASAMA主催の第6回YUFUスポーツ玉入れ大会が挟間体育センターで開催されました。一般の部に9チーム、ジュニアの部に2チームが出場し、選手たちは楽しく競技を行いました。大会結果は次のとおりです。

- 一般の部 優勝 谷東部チーム
- ジュニアの部 優勝 チームRENA



第1回由布市風の子マラソン大会

2月23日、第1回由布市風の子マラソン大会が、庄内総合運動公園で開催されました。大会には、4歳児・5歳児の親子22組と小学生男女78人が参加して健脚を競いあいました。お父さん、お母さんと一緒に走る園児たちの楽しそうな笑顔や、寒さにも負けず一生懸命に走る小学生の姿はとても輝いていました。大会結果は次のとおりです。

- 親子タイム宣言レースの部 優勝 廣瀬 咲
 - 小学生低学年男子の部 優勝 坂本 睦季
 - 小学生低学年女子の部 優勝 小野 結衣
 - 小学生中学年男子の部 優勝 藤本 康輔
 - 小学生中学年女子の部 優勝 三浦 慶子
 - 小学生高学年男子の部 優勝 大塚 光智
 - 小学生高学年女子の部 優勝 高橋 絆
- （以上、敬称略）



▲力走する子どもたち



▲笑顔で走る親子

2022年度大分県都市対抗駅伝競走大会

2月23日、大分市の大分スポーツ公園内の周回コースで、2022年度大分県都市対抗駅伝競走大会が開催されました。この大会は、県民の体力向上の推進と健康の保持・増進の一助となること、大分県における陸上競技、長距離走の普及・発展および競技力向上の一助となることなどを目的として、大分陸上競技協会が初めて開催しました。都市対抗方式で行われた今大会は、女子区間（1区：3km）のほか50歳以上の競技者のみが出走できるスーパーシニア区間（7区：4km）など、午前の部と午後の部を併せて12区間が設けられ、健脚を競いました。由布市は、午前の部を5位、午後の部を6位でゴールし、総合順位で見事6位に入賞しました。



▲6位入賞した由布市チーム



▲力走を見せる選手

由布市では、今大会をはじめ県内の各種競技会やマラソン大会などに出場し、そこでの上位入賞などをめざし週に1、2回程度練習会を行っており、SNSなどで情報発信を行っています。どなたでも参加可能ですので、興味のある方はぜひご連絡ください。

●大会結果

総合6位 由布市
3時間47分55秒（午前の部：5位、午後の部：6位）



◀由布市駅伝チームInstagram

4月のおはなし会

- 挾間図書館 (毎月第4水曜日) 4月26日(水) 午前11時から
 - 庄内図書館 (毎月第1日曜日) 4月2日(日) 午前10時から
 - 湯布院図書館 (毎月第2木曜日) 4月13日(木) 午前10時30分から
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。

3月 テーマ・企画展示

- 挾間図書館 企画展示「大震災を忘れない」
テーマ展示「そろってアンソロジー」
- 庄内図書館 一般「旅行気分」
児童「まほうの本」
- 湯布院図書館 一般「もう読みましたか？」
児童「きっとサクラ咲く！」
ミニ展示「防災・震災関連の本」



利用できる図書館が広がります！

4月1日以降、次の図書館において大分都市広域圏 図書館相互連携サービスの利用が可能となります。今まで利用できなかった図書館に足を運んでみてはいかがでしょうか。ご利用の際には、各図書館窓口での貸出カードの新規登録が必要です(由布市立図書館の貸出カードで他館のご利用はできません)。詳細については、各図書館にお問い合わせください。

●大分都市広域圏 図書館相互連携サービス参加館

臼杵市立図書館、大分市民図書館、竹田市立図書館、津久見市民図書館、日出町立図書館、豊後大野市立図書館、由布市立図書館
※相互連携サービスで他館から借りた本は直接ご返却ください。由布市立図書館では経由返却、および弁償の仲介などは承りません。

龍文庫寄贈のお礼

佐藤龍江様のご親族の方から本の寄贈がありました。挾間図書館3階こどもの国にコーナーを設けています。ぜひご覧ください。



湯布院図書館

31年の間に多くのものが流行、進化、そして衰退した平成時代。この本では特に平成初期にスポットを当て、グッズをコレクションしています。著者によるグッズや時代の解説も興味深いです。令和の若者にはどう映るのでしょうか。



『平成10の世界 -山下メロ・コレクション-』
山下 メロ 著 一般 675.1/ヤ

庄内図書館

ルームシェアをするつばめとハル、男子ふたりのお楽しみは金曜夜のお家飲み!「1,000円でふたり分、3品のおつまみ」をテーマに全42品の料理と、13種類のお酒を紹介したレシピ漫画です。



『金曜日のほろよい1000円ふたりメシ』
おづ まりこ 著 一般 596.0/オ

挾間図書館

子どもの素朴な質問にさまざまな分野の専門家が分かりやすく答える人気番組が本になりました!他者の意見を尊重する心や、物事を多角的な視点で見る思考力も育まれる1冊です。



『もの見かたが変わる10歳からのQ&A』
NHK「子ども科学電話相談」制作班 編 児童 404/モ

PICK UP!

今月のおすすめ

新着図書一覧 ~新着図書の一部を紹介しします~

| 分類 | 書名 | 著者 | 分類 | 書名 | 著者 |
|------------|-------------------|-----------|----------|-------------------------|-----------|
| 一般366.2 | 外国語をつかって働きたい! | 小島 さなえ | 郷土H913.6 | 友よ | 赤神 諒 |
| 一般410.4 | 直感とちがう数学 | 葉一 | 子育て291.6 | こどもの知的好奇心がすすく育つ学びスポット | 瀧 靖之 |
| 一般736 | 消しゴムはんこのアイデアと技法 | 江口 春敏 | 子育て599.3 | 管理栄養士あおいさんの子ども完全!ママらく献立 | |
| 一般913.6 | 一睡の夢 | 伊東 潤 | 健康S490.1 | 腐医医さーたりが描く患者が知らない医者の世界 | |
| 一般933.7 | われら闇より天を見る | クリス・ウィタカー | 暮らし629.7 | 小さな庭のスタイルブック | |
| 文庫本B913.6 | 西国の宝船 -おれは一万石 23- | 千野 隆司 | 絵本E | パンダのがらをなんにする? おおの こうへい | |
| 趣味娯楽P787.1 | かんたん釣り仕掛け | | 絵本E | わかるいたネ | ピート・オズワルド |
| 湾曲143.1 | 夫婦のトリセツ -決定版- | 黒川 伊保子 | 低学年913 | 魔女のなみだのクッキー | 草野 あきこ |
| ヤングY913 | ララの魔法のペーカリー 2 | 小林 深雪 | 児童913 | キャラメルの木のみみつ | 熊谷 千世子 |
| 一般913.6 | ワンダーランド急行 | 荻原 浩 | 一般345 | 超得!ふるさと納税 | 藤原 久敏 |
| 児童913 | エツコさん | 昼田 弥子 | 一般726.1 | 日々臆測 | ヨシタケ シンスケ |
| 絵本E | パンダフルがくえん | きのした みわ | 知識絵本E | にゃんこと名画のマリアージュ | ニャンソソイ |

由布市立図書館 (挾間図書館)

〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

庄内図書館

〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内) ☎097-582-0214
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

湯布院図書館

〒879-5192 由布市湯布院町川上3738-1 (ゆふいんラックホール1階) ☎0977-84-2604
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始

☎https://yufu.libweb.jp ☒h_tosho@city.yufu.lg.jp

3月のカレンダー 休館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

4月の休館日 3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・25日(火)・29日(金)

地域包括ケアだより vol.12 ~みんなでつなぐまちづくり~

認知症サポーターをご存じですか~地域の支えあい活動~

中部保健所由布保健部 渡部 あい

認知症サポーターとは、認知症の人を応援する人たちのことを指します。認知症サポーターは何か特別なことをする人たちではありません。認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人やその家族の応援者として、自分のできる範囲で活動しています。自分自身の問題と認識し、友人や家族に学んだ知識を伝えること、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努めることなども、サポーターの活動の1つです。

近所に気になる人がいるときにさりげなく見守る、認知症のご家族をお持ちの方のお話を聞くなど、意識せずに日ごろすでに実践している方も多いかもかもしれません。

認知症サポーターは、市町村が実施する認知症サポーター養成講座を受講することで、誰でもなることができます。年齢に関係なく、小・中・高校の児童や生徒たちもサポーターになることができます。また、認知症サポーター養成講座を受講された方に対して、以前は認知症サポーターの証としてオレンジリングを配布していましたが、令和3年度からはサポーターカードを配布しています。

地域包括ケアと聞くと、「なんだかよく分からない」、「自分には関係ない」などと思われがちですが、地域での認知症サポーターの活動といった住民同士の支え合いの活動が地域包括ケアシステムの中の重要な役割となります。温かい思いが地域に浸透し、認知症になっても安心して暮らしやすいまち、住民同士が支え合うことができるまちをみんながめざしましょう。友人やご家族を誘って、あなたも認知症サポーターとして活動しませんか。

●問い合わせ 由布地域包括ケア推進協議会事務局 (高齢者支援課内) ☎097-529-7349

こころの健康だより ~自殺対策強化月間~

毎年3月は、自殺対策強化月間です。

日本では、平成10年以降自殺者数が3万人を超える状況が続いていましたが、平成22年以降減少傾向にありました。しかし、コロナ禍の今増加傾向にあると言われてしています。

もし、あなたや、あなたの周りの方が、悩みや不安を抱えて困っている時には、相談できる場所があります。お気軽にご相談ください。

●大分いのちの電話

☎097-536-4343 毎日24時間対応

●こころの電話

☎097-542-0878 午前9時~正午、午後1時~午後4時(土日・祝日を除く)

●大分県こころの相談(チャット)

LINE ID: @913kaiae ☒https://lin.ee/hlGx7c2

厚生労働省のホームページでも、電話やSNSの相談先を紹介していますので、ご確認ください。

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120



▲厚生労働省 ホームページ

休日当番医

■内科・外科医

- 3 / 19 (庄) おざきホームケアクリニック 097-582-0013
- 3 / 21 (湯) JCHO湯布院病院 0977-84-3171
- 3 / 26 (挾) ひろたクリニック 097-583-5777
- 4 / 2 (湯) 岩男病院 0977-84-3101
- 4 / 9 (挾) ごとう医院 097-540-7800
- 4 / 16 (庄) 庄内診療所 097-582-3600

■歯科医

- 4 / 9 (挾) 吉村歯科クリニック 097-586-3081

健康カレンダー

■湯布院

- 4 / 18 (火) 乳児後期相談会 湯布院福祉センター

ちびっこ広場

(9:30~11:30 挾間健康センター)

3月24日(金) 読み聞かせ

4月7日(金)のちびっこ広場はお休みです。新型コロナウイルス感染症の状況により、変更する場合がありますので、随時お問い合わせください。



お知らせ

手話通訳者設置事業のご案内

福祉課では週1回、手話通訳者を設置しています。窓口で申請手続きなどを行う際に、手話通訳で職員とのコミュニケーションを支援します。ぜひご利用ください。

日時 毎週木曜日
午後1時～午後5時

福祉課 障がい福祉係
☎097158211265

協会けんぽ大分支部の加入者の皆さまへ

令和5年3月分(4月納付分)から保険料率が変わります。

健康保険料率
【大分支部】10.20%
(令和5年2月分まで10.52%)
【全国一律】1.82%
(令和5年2月分まで1.64%)

②令和5年度から生活習慣病予防健診などの自己負担が軽減されます。

●一般健診の自己負担
最高5,282円
(令和4年度まで最高7,169円)

●付加健診の自己負担
最高2,689円
(令和4年度まで最高4,802円)

☎全国健康保険協会(協会けんぽ)大分支部
☎097157315630

手話講習会参加者募集について

手話を学んでみませんか。多くの方のご参加をお待ちしています。

日時 4月6日(木)以降の毎週木曜日
午後7時～午後9時

※1年間開催する予定です。

●場所 庄内公民館 2-2会議室

●内容
・技術面 テキストに沿った日常会話の練習やビデオ学習
・理論面 聴覚障がい者の抱える問題や福祉制度について
●対象者 由布市内在住者で義務教育期間を終え、聴覚障がい者への支援に熱意を有する方

●費用 無料

●受講料 無料

●教材費 7,100円(4冊分)

●定員 20人(先着順)

●※定員に達し次第募集を終了します。

●申込期限 3月31日(金)

●申込先 福祉課、扶間・湯布院振興局地域振興課

☎福祉課 障がい福祉係
☎097158211265

ゆふいんリーダーズスクール生募集について

ゆふいんリーダーズスクールは、自分で企画する力を身につけたり、地域の人たちとのつながりを作ったりするボランティアグループです。お話し体験も可能ですので、ぜひお問い合わせください。

●対象 高校生

●申込先 湯布院公民館
☎097718412604

挾間少年少女剣道クラブ部員募集について

初心者・見学者大歓迎!防具や竹刀はお貸しします。ぜひ一度竹刀を握ってみてね!

●対象者 幼稚園年長・小学生の男女

●稽古日 毎週月・金曜日
午後6時30分～午後8時

●場所 挾間小学校体育館

●☎挾間少年少女剣道クラブ事務局
☎0801524110505

挾間町少年柔道クラブ部員募集について

現在、部員10人で稽古をしています。興味のある方はぜひ見学に来てください!

●対象者 幼稚園年長・小学生の男女

●稽古日 毎週水・土曜日
午後6時～午後8時

●場所 挾間中学校武道場

☎挾間町少年柔道クラブ
☎0901332812410

防災ラジオの起動試験のお知らせ

3月30日(木)午後0時5分～

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。

●問い合わせ
防災危機管理課
☎097-582-1140

ユ-パス 由布市コミュニティバス

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際は間違えないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

| 運休日 | コース名 | 運休内容 |
|---------|--------|---------------------------------------------|
| 3/24(金) | シャトルバス | 健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 |
| 3/30(木) | シャトルバス | 健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 |
| | 湯平線 | 健康温泉館前 12:45 発の便 |
| | 酒野線 | 大学病院 13:25 発の便 |
| 4/10(月) | シャトルバス | 健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 |
| | 湯平線 | 健康温泉館前 12:45 発の便 |
| | 下筒口線 | 大学病院 13:30 発の便 |
| 4/11(火) | シャトルバス | 健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 |

変更便

| 変更日 | 3/24(金) | 3/30(木) | 4/10(月) | 4/11(火) |
|--------------|-------------------------------------|---------|---------|---------|
| 変更内容 | スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。 | | | |
| コース名(スクールバス) | 始発バス停 | 変更前 | 変更後 | |
| 湯平コース | 由布院駅前バスセンター | 16:27 | ⇒ | 12:52 |
| 塚原コース | 湯布院中学校 | 16:35 | ⇒ | 13:00 |
| 阿蘇野コース | 小野屋駅前 | 16:21 | ⇒ | 13:06 |
| 大津留コース | 庄内庁舎 | 16:27 | ⇒ | 13:12 |
| 石城コース | 庄内庁舎 | 16:33 | ⇒ | 12:53 |

お問い合わせ (コミュニティバス) 総合政策課 ☎097-582-1158
(スクールバス) 教育総務課 ☎097-582-1177



頑張れ!ヴェルスパ大分!

リーグ開幕目前! 3年ぶりの優勝& J3昇格をめざすヴェルスパ!

2月16日、ヴェルスパ大分の山橋貴史監督やGKの姫野昂志選手ら4人が本庁舎を訪れ、相馬市長にJFLリーグ開幕に伴う表敬訪問を行いました。由布市を含む県内3市をホームタウンとして日々の練習を行っているヴェルスパ大分。今年はクラブ創設20周年という記念の年に加え、昨年クラブ史上初となるJ3クラブライセンスが交付されるなど、J3昇格に向けて機運が高まっています。

この日は3月12日にホームで行われるレイラック滋賀とのリーグ開幕戦を前に、J3昇格の可能性があるリーグ戦2位以内という目標を報告しました。今年のシーズンオフでは、昨シーズンJ1王者の横浜F・マリノスやJ2リーグ所属ながら天皇杯を制したヴァンフォーレ甲府など3つのJリーグチームとトレーニングマッチを行いました。いずれの試合も勝利とはなりませんでした。内容面ではこれまで取り組んできた成果が見られたほか、新加入選手も多い中、選手同士の連携が少しずつ高まってきていることが感じられるなど、シーズン開幕に向けて手応えを感じています。

昨シーズン、夏場まではJ3昇格の可能性を残すなど順調に進んでいたものの、リーグ戦や国体などの連戦による選手たちの疲労が影響して大きな連敗を喫してしまい、J3昇格とはなりません。姫野選手は「日ごろから多くの方に支えてもらってとても感謝している。個人としてはリーグ最少失点、チームとしては必ず2位以内を達成し、シーズン終了後に良い報告ができるよう1年間戦いたい」と決意を述べました。

●“開幕戦限定”入場券ゲットのチャンス!

リーグ開幕戦のレイラック滋賀戦は「ドームを“赤く”染めろ〜J3昇格の挑戦〜」として開催されます。①、②いずれかの方法で入場券をゲットすることができます。詳細については、ヴェルスパ大分のホームページをご覧ください。

①赤い服を着用し来場で入場券をゲット!

②ツクツクのアプリでチケット引き換えクーポンを取得で入場券をゲット!

Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <https://verspah.jp>

今後の試合日程

▶3月12日(日) レイラック滋賀 レゾド 13:00 キックオフ

▶3月26日(日) ブリオベッカ浦安 レゾサA 13:00 キックオフ

▶4月9日(日) FCマルヤス岡崎 レゾサA 13:00 キックオフ

シリーズ 由布市 人材育成教育②

「由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した、由布の人づくり」

◆今月号は、湯布院中(1月17日)、庄内中(2月1日)、挾間中(2月2日)が開催した「小学校6年生を迎える小中交流会」について紹介します。小学校6年生を迎える小中交流会は、小学校6年生が同町の中学校を訪問し、他校の小学校6年生や中学校2年生と交流する活動で、3年ぶりに実施されました。

当日は、訪問後、中学校1・2年生の各教室で行われている授業を見学しました。間近で中学校の授業を見学するのは初めてだったので、はじめはとても緊張していましたが、小学生が参加できる授業もあったおかげで次第に緊張もほぐれ、楽しく見学をすることができました。その後、中学生自らが中学校の1日の生活の流れや委員会活動、部活動、行事の紹介を行い、小学生からの質問に答えながら交流を図りました。

参加した小学生からは「中学校の行事や学校の過ごし方を丁寧に説明してくれたのでよく分かりました」、「中学生がとても優しくかったので安心して入学できそうです」、「部活紹介を見て入部したい部活が決まりました」といった好意的な感想が多く寄せられました。小学生はこの交流会を通して中学校の様子を理解するとともに、入学前の不安を解消することができました。また、入学を楽しみにしてもらえるような会にしたいという思いで準備や運営に取り組んだ中学生にとっても、充実した交流会になりました。なお、由布市内各中学校の入学式は4月11日(火)に開催予定です。

由布市では今後人材育成教育に継続して取り組んでいきます。

▲授業見学の様子

▲小学生と中学生の交流の様子①・②

※塚原小学校の由布市の取り組みの様子を動画にまとめました。次のQRコードから視聴できますのでご覧ください。

▲塚原小

「由布市人材育成教育」についてご意見・情報提供などがあれば、由布市教育委員会学校教育課(☎097158211179)まで、ご連絡をお願いします。

国民年金 おしえて！国民年金

令和5年度の年金相談所開設日のお知らせ

毎月第3火曜日に由布市役所（本庁舎）で年金相談所が開設されます。大分年金事務所の職員が年金請求などの相談や受け付けを行います。完全予約制となっていますので、希望される方は前日までの予約をお願いします。
※今年度から本庁舎のみでの実施となりますのでご注意ください（湯布院病院では実施しません）。

●会場 由布市役所（本庁舎本館1階）

| 開設日 | 曜日 | 開設時間 |
|-----------|----|------------|
| 4月18日 | 火 | 午前10時～午後3時 |
| 5月16日 | | |
| 6月20日 | | |
| 7月18日 | | |
| 8月15日 | | |
| 9月19日 | | |
| 10月17日 | | |
| 11月21日 | | |
| 12月19日 | | |
| 令和6年1月16日 | | |
| 令和6年2月20日 | | |
| 令和6年3月19日 | | |

3月の年金相談日 ※要予約
3月20日(月) (会場) 本庁舎本館1階
☎大分年金事務所 ☎097-552-1211

窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。
本庁舎…本、挟間庁舎…挟、湯布院庁舎…湯

| 3月 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|------|------|------|--------|-------|-----|---|
| | | | | 1 挟 | 2 挟/湯 | 3 湯 | 4 |
| 5 | 6 本 | 7 本 | 8 挟 | 9 挟/湯 | 10 湯 | 11 | |
| 12 | 13 本 | 14 本 | 15 挟 | 16 挟/湯 | 17 湯 | 18 | |
| 19 | 20 本 | 21 本 | 22 挟 | 23 挟/湯 | 24 湯 | 25 | |
| 26 | 27 本 | 28 本 | 29 挟 | 30 挟/湯 | 31 湯 | | |
| 4月 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 湯 | 5 本 | 6 挟 | 7 | 8 | |
| 9 | 10 | 11 湯 | 12 本 | 13 挟 | 14 | 15 | |
| 16 | 17 | 18 湯 | 19 本 | 20 挟 | 21 | 22 | |
| 23 | 24 | 25 湯 | 26 本 | 27 挟 | 28 | 29 | |
| 30 | | | | | | | |

※4月から窓口延長が変わります。詳細については、5ページをご覧ください。
※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記
▶学生時代、国語は数少ない得意科目のひとつでした。しかしこうして文章に触れる仕事をしてみて、自分の文章力の無さ、読解力の無さを痛感しています。新聞記者の方やテレビ局の記者の方が書いた文章を読むと、簡潔で分かりやすく、それでいてポイントは押さえている。もっと勉強しておけば良かったと思う一方で、これからいろいろ勉強したいと思います。(に)
▶ゆふスポにもあるように、先日行われた大分県都市対抗駅伝で由布市は6位入賞することができました。個人で走るレースとは違い、駅伝ではチームの団結力が感じられるので走っているととても楽しいです。気が付けば3月になり、今年もSPAマラソンの時期がやってきました。今年も楽しく優勝できるように頑張ります！（て）

大分エコライフプラザ情報

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、古着の引き受け・引き渡し、おもちゃの引き受けのみご利用できません。
- 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～
申込期間 3月25日(土)～4月2日(日)正午
※3月27日(月)は開催されません。
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
- フリーマーケット、かえっこバザールは中止です。
- ☎大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種相談が中止となる場合がありますので予めご了承ください。中止となった場合は、由布市公式ホームページでお知らせします。
- 【行政相談】 担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
本庁舎 4月7日(金) 午前9時～午前11時
挟間庁舎 4月19日(水) 午前9時～午前11時
ゆふいんラックホール 4月7日(金) 午前9時～午前11時
- 【不動産相談】 担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
本庁舎 4月3日(月) 午後1時～午後3時
- 【司法書士市民相談】 担当：司法書士(要予約)
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

- 不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 4月19日(水) 午後1時30分～午後4時
挟間庁舎 4月は開催されません。
ゆふいんラックホール 4月4日(火) 午後1時30分～午後4時
- 【行政書士市民相談】 担当：行政書士(要予約)
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。
- 遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 4月14日(金) 午後1時～午後3時
挟間庁舎 4月21日(金) 午後1時～午後3時
ゆふいんラックホール 4月7日(金) 午後1時～午後3時
- 【公証人無料相談会】 担当：公証人(要予約)
※予約の受付は、大分公証人合同役場(☎097-535-0888)で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。
- 遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談
本庁舎 4月3日(月) 午後3時～午後5時
☎総務課 総務係 ☎097-582-1112
挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

税金 今月の税/料

- 国民健康保険税・・・10期分
- 介護保険料・・・・・・10期分
- 入湯税・・・・・・・・・2月分
- 納期限 令和5年3月31日(金)

ひとの動き 2月28日現在()は前月比

総人口 33,555人(+16) 男 16,080人(+3)
世帯数 15,705戸(+17) 女 17,475人(+13)

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

●**今月の農作業**
畑の準備を行います。堆肥は1カ月前までに、石灰の投入は定植2週間前までに施します。前年、どこに何を植えたか覚えていませんか？連作にならないように定植場所を決定して準備しましょう。連作せざるを得ない場合は「接ぎ木苗」を使い、少しでも連作障害を回避しましょう。春野菜の苗を植えるのは晩霜害がなくなる4月後半からです。早く植えても霜対策が必要です。地温が低いと生育しません。焦らずに準備しましょう。

●**ジャガイモ、サトイモの植え付け**
春夏野菜より一足先にイモ類の植え付けをします。ジャガイモは梅雨前に収穫できるように3月中旬までには植えましょう。サトイモは3月末から4月中旬頃に植えましょう。

●**ジャガイモ**
芽はまだ出るので、種イモから芽が伸びすぎたものは取りません。種イモが大きいものは2等分か4等分にします。重さは50g(鶏卵くらい)を限度とし、それ以下にならないようにします。定植後に芽が伸び出した後、強い霜に遭うと芽の生育が遅れるため注意しましょう。

●**サトイモ**
地上部に芽が出るまで時間が掛かります。芽出しをした種イモを植えることでその後の生育が揃います。収穫まで時間がある作物のため、寒い中慌てて植える必要はありません。

●**スナップエンドウ**
マメ科なので追肥は基本必要ありませんが、草勢が弱い場合は行います。ただし、1株に小さじ1杯程度とし、伸びたツルが混み合う前に整枝をします。エンドウ豆は親ツルほど実が良く着き、孫ツルはほぼ着きません。親ツル・子ツルを残し、孫ツルを除去します。

●**タマネギ**
極早生種は収穫期となります。小さくても追肥は厳禁です。極早生種は多くが小玉(中玉種なので心配ありません。中晩生種は最後の追肥となります。ただし、天候と生育具合をみて調整しましょう。これから先は気温が上がり、特に多肥の場合、降雨によって病気が出やすくなります。最も警戒すべきはペト病対策として、予防のために3月下旬からジマンダイセン水和剤やダコニール1000で定期的に予防しておく目安です。薬剤防除する場合は雨が降る前に行いましょう。これらは予防剤なので、発生した場合は治療剤を使いましょう。ペト病を無農薬で回復させるのは非常に困難です。排水対策や除草作業を行い、病気にかからない工夫をしましょう。

◆**問い合わせ** 農政課 ☎0977158211293

●**春野菜に向けて**
畑の準備を行います。堆肥は1カ月前までに、石灰の投入は定植2週間前までに施します。前年、どこに何を植えたか覚えていませんか？連作にならないように定植場所を決定して準備しましょう。連作せざるを得ない場合は「接ぎ木苗」を使い、少しでも連作障害を回避しましょう。春野菜の苗を植えるのは晩霜害がなくなる4月後半からです。早く植えても霜対策が必要です。地温が低いと生育しません。焦らずに準備しましょう。



木線の山通信
今回は庄内町にある県指定文化財「祖霊廟宝塔」の紹介です。大分県立由布高等学校の向かいにある碩南大橋を渡り、大分県立由布支援学校の方へ進みます。少し進むと、右側の小高い場所に蓮乗寺があります。その墓地にある祖霊廟の横に2つの宝塔が並んで立っており、これが県指定文化財「祖霊廟宝塔」です。

もとは大字五ヶ瀬の安養寺跡にあったもので、昭和45年4月5日に現在地に祖霊廟が建設されたのを機に移転されたといわれています。

向かって右側の塔は、基礎・塔身・笠・相輪からなっています。基礎の裏面に銘文があります。その名前が確認できませんが、一部判読不能な箇所があります。年号は確認することはできません。塔の形式からみて南北朝期のものであると推測されます。

向かって左側の塔は基礎・塔身・笠・伏鉢・請花・相輪とほぼ完全な形を今に伝え、総高23.5cmを測ります。

宝珠は四方を火炎で包む火炎宝珠で、伏鉢・請花の蓮弁は線彫りに近い、ごく浅い葉研彫りで表現されています。

●**問い合わせ** 社会教育課 ☎0977158211203



※敷地内は蓮乗寺に御用がある方がいらっしゃいます。宝塔をご覧になる際は、ご配慮をお願いします。

この宝塔は2mを超える規模にも関わらず、全体的なバランスに優れ、伸びやかな形状により石造物独特の重さや重厚感を感じさせない、柔和さを十分に引き出した秀逸な作品であると言えます。



しゆ とう りん か
首藤 凜華ちゃん
令和4年3月24日 挾間町向原



えん とう る か
遠藤 流木ちゃん
令和4年3月22日 挾間町鬼崎



はら けい と
原 慶虎くん
令和4年3月31日 挾間町向原



えとう ゆう へい
江藤 夢悠ちゃん
令和4年3月21日 挾間町挾間



くし ま もも か
申間 杏華ちゃん
令和4年3月14日 挾間町古野



かん あかり
漢 明香凜ちゃん
令和4年3月30日 挾間町古野



さとう いおり
佐藤 伊織くん
令和4年3月10日 挾間町挾間



さとう りょうま
佐藤 良真くん
令和4年3月10日 庄内町長野



あなたの生まれた大切な日

掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。

申込締切：4月生まれ3月17日（金）/
5月生まれ4月18日（火）



▲市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



としみつ あさなぎ
利光 朝凪ちゃん
令和4年3月4日 挾間町下市

台風第14号での被害軽減などに多大な貢献

2月15日、由布市消防団の太田英一団長、檜原一郎副団長らが本庁舎を訪れ、令和4年度水防功労者国土交通省大臣表彰の受賞報告を行いました。これは、水防に著しい功績のあった団体・個人を表彰する制度で、今回、由布市消防団は令和4年台風第14号に際し、6日間で延べ378人が出動し、土のうを積む作業や住民の避難誘導、人命救助などの水防活動を行い、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をしたとして表彰を受けました。太田団長は「団員の方たちが一生懸命に活動してくれたことで受賞できたと思う。今後も市民の安心・安全のために活動していきたい」と話しました。



あなたの力を消防団に！～由布市消防団員を募集します～

近年、大規模な災害が多く発生しており、もしもの時の地域の助け合いは重要な課題となっています。消防団に入って防火防災のプロとなり、地域や家族を守る取り組みに参加しませんか。

●入団資格

18歳以上の方で、由布市に居住、または勤務する方

●その他

消防団員全員に対して年額報酬や出動手当（費用弁償）、退職報償金（勤続5年以上）が支給されるほか、活動に必要な被服などの貸し出しがあります。

●問い合わせ

由布市消防本部総務課消防団担当 ☎097-583-1512
挾間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1111
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111



休日当番医・健康カレンダーは18ページに掲載しています。

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。QRコードは（株）デンソーウェーブの商標登録です。



市報ゆふではユニバーサルデザイン書体（UD書体）を使用しています。